

**大名行列 寸劇での一幕**  
(10月8日 阿波市町筋)



■ やねこじき  
市長賞「ちょっとやすまんでか」

2006

11

No.18



広報

**阿波**

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail [info@city.awa.lg.jp](mailto:info@city.awa.lg.jp)

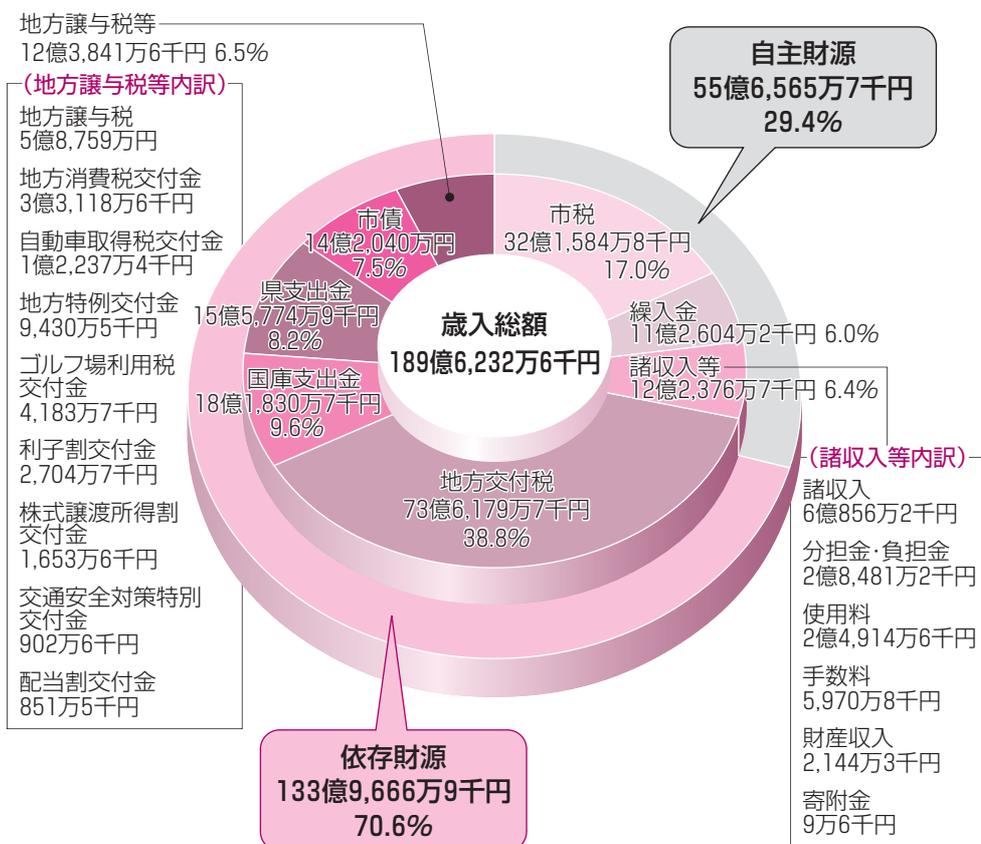
AWA CITY CONTENTS

決算報告	2~4
とくしま教育の日	5
市内のお祭り	6・7
幼稚園入園・保育所入所	8・9
がんばれ!あわキッズ!	10
日独スポーツ少年団同時交流事業	11
各種お知らせ	12~20
図書館カレンダー	21
健康だより	22・23
広報クイズ・編集室	24

平成17年度

# 決算報告

## 一般会計 歳入 189億6,232万6千円



平成17年度決算が9月定例議会で承認されました。平成17年4月1日に阿波市が誕生して初めての決算です。

一般会計や特別会計の決算は、市の一年間の収支を総括したものであり、グラフや構成比率をみると、いくらの財源をどこから収入し、どのような事業に使用されているのかがよく分かります。

合併に伴い策定された「新市まちづくり計画」などに基つき、平成17年4月1日から平成18年3月までに行った主な事業をお知らせします。

### 一般会計 歳入

地方分権の推進と国の三位一体改革に伴う地方財政制度の変革に対応し、市民と行政が連携した行財政基盤づくりをすすめる中、阿波市初年度の一般・特別・企業会計の決算がまとめられました。

一般会計における歳入決算額は189億6232万6千円、歳出決算額は184億6249万3千円で、歳入歳出差引額は4億9983万3千円となりました。

今後は歳入面では自主財源の確保に努め、歳出面では一般行政経費などを見直し、市民サービス向上のために、効率的で持続性のある財政構造の構築に努めてまいります。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

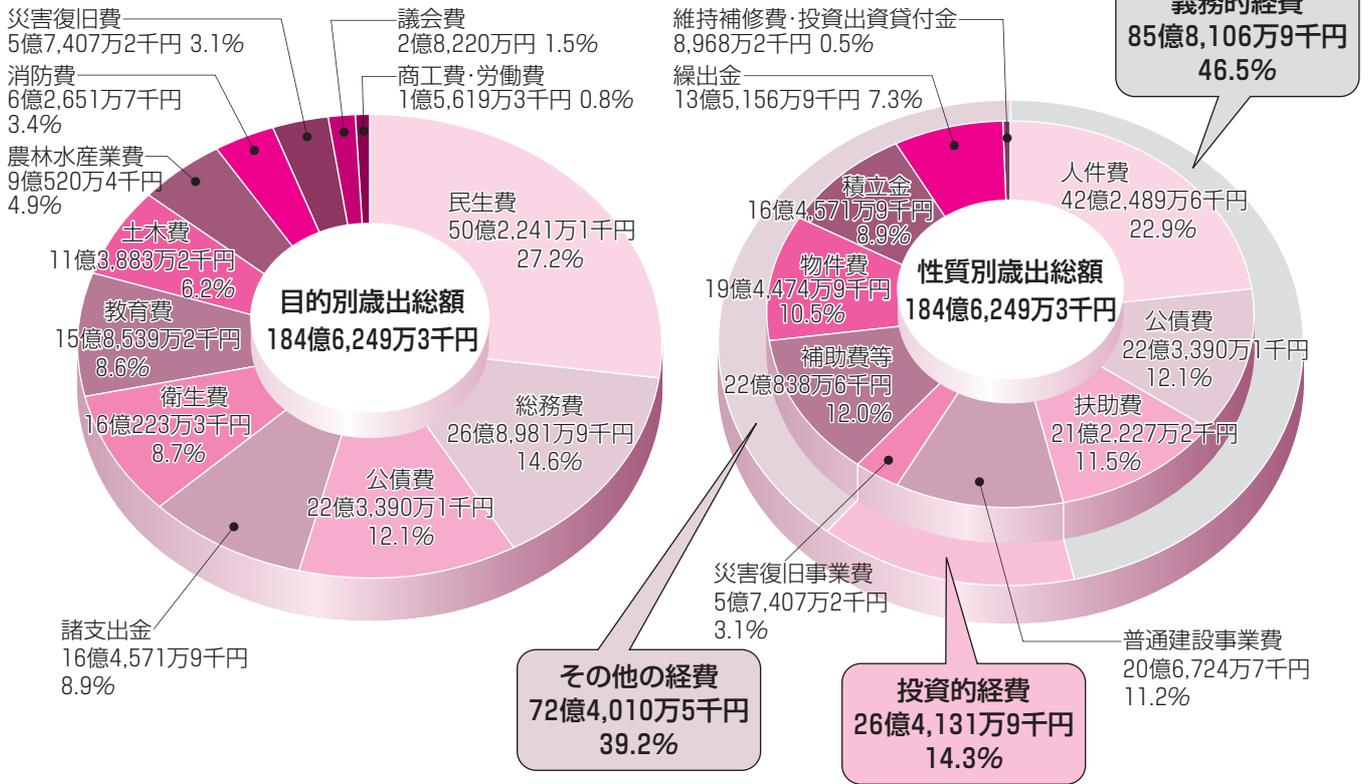
市に入った一年間のお金が歳入です。歳入は大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

「自主財源」は、市が自主的に収入することができる財源のことです。市税、分担金・負担金、使用料、手数料などがこれに当たります。この自主財源が多いほど、行政運営の自主性と安定性を確保することができます。

阿波市一般会計の自主財源は、55億6565万7千円で歳入総額の29・4%しかありません。

一方、「依存財源」は、国や県などから交付される財源のことです。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金のほか、公共施設の整備などに充てられる市債等があります。阿波市の依存財源は133億9666万9千円で、歳入総額の70・6%を占めています。

一般会計 歳出 184億6,249万3千円



★**一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、特別会計で計上されるもの以外のすべての経理を処理する会計

水道企業会計

★**企業会計** 地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金収入などによって、企業として経営する事業を行う公営企業会計

	収益的収支※	資本的収支
収入決算額	7億4,418万8千円	5,832万2千円
支出決算額	5億8,085万6千円	4億3,453万1千円
差引残高	1億6,333万2千円	△3億7,620万9千円

※収益的収支の金額は消費税抜きです。

市が一年間に使ったお金の総額が歳出です。歳出は、性質別と目的別に区分されます。

《**性質別歳出**》  
支出が義務付けられていて、任意に削減、圧縮できない経費を義務的経費といいます。人件費・扶助費・公債費がこれに当たり、85億8106万9千円で歳出総額の46.5%を占めています。

また、支出の効果が資産形成に向けられ、道路や教育施設などの公共施設にかかる経費を投資的経費といいます。この投資的経費は26億4131万9千円で、全体の14.3%です。

《**目的別歳出**》  
歳出を目的別にみると、民生費が

一般会計 歳出

特別会計

★**特別会計** 特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険	41億3,356万4千円	39億1,801万5千円	2億1,554万9千円
老人保健	52億4,589万5千円	52億2,462万1千円	2,127万4千円
介護保険	34億7,816万6千円	34億0,496万8千円	7,319万8千円
伊沢谷簡易水道事業	720万5千円	629万7千円	90万8千円
住宅新築資金等貸付事業	4,299万0千円	3,930万4千円	368万6千円
農業集落排水事業	1億4,525万3千円	1億4,070万3千円	455万0千円
特定環境保全公共下水道事業	385万2千円	385万2千円	0千円
御所財産区	1,426万2千円	639万0千円	787万2千円

50億2241万1千円で歳出総額の27.2%を占めています。続いて、総務費、公債費、諸支出金、衛生費、教育費となっています。

主な事業など 〈一般会計〉

《総務費》

第一次阿波市総合計画策定業務…………… 228万9千円  
 自治会育成事業…………… 4,762万8千円  
 コミュニティ助成事業…………… 1,430万4千円  
 地域イントラネット基盤整備事業… 2億6,431万4千円  
 阿波市長選挙費…………… 1,456万1千円  
 衆議院議員総選挙費…………… 1,834万7千円  
 国勢調査費…………… 1,498万6千円

《民生費》

長寿祝い金支給事業…………… 2,645万5千円  
 入浴助成券交付事業…………… 1,099万5千円  
 身体障害者保護費…………… 1億8,192万7千円  
 知的障害者施設訓練等支援費… 3億2,425万2千円  
 重度医療費…………… 1億3,976万9千円  
 在宅福祉事業…………… 8,276万1千円  
 児童手当費…………… 1億8,328万2千円  
 児童扶養手当費…………… 8,313万1千円  
 学童保育事業費…………… 1,960万3千円  
 生活保護費…………… 8億9,728万8千円

《衛生費》

乳児医療費…………… 8,080万4千円  
 老人保健事業費…………… 7,027万1千円  
 飲料水供給施設設置事業…………… 7,900万9千円  
 浄化槽設置整備事業…………… 8,378万7千円

《農林水産業費》

とくしま強い農林水産業づくり事業… 6,071万1千円  
 中山間地域等直接支払事業…………… 2,753万2千円  
 基盤整備促進事業…………… 8,462万7千円  
 県単土地改良事業  
 …… 3,235万5千円  
 県営経営体育成基盤整備事業  
 …… 7,495万2千円  
 地積調査事業  
 …… 1,031万0千円  
 県単治山事業  
 …… 2,624万8千円



県営経営体育成基盤整備事業切幡地区

《商工費》

地域にぎわい創出事業…………… 1,247万4千円

《土木費》

地方道路交付金事業…………… 5,648万8千円  
 地方特定道路整備事業…………… 2,307万0千円  
 周辺対策事業…………… 2億0,180万0千円  
 住宅建設事業…………… 1億6,093万5千円



地方道路交付金事業



住宅建設事業 北二条団地

《消防費》

防災対策事業…………… 1,640万9千円  
 防災計画等策定事業…………… 944万5千円

《教育費》

土成小学校施設整備事業…………… 7,926万0千円  
 御所小学校施設整備事業…………… 5,392万7千円  
 阿波市マラソン事業…………… 383万4千円



土成小学校施設整備事業(プール)

《災害復旧費》

公共土木施設災害復旧事業…………… 2億5,200万5千円  
 農林水産施設災害復旧事業…………… 3億2,206万7千円

〈特別会計〉

国民健康保険

〔○一般被保険者数…………… 12,350人〕  
 加入世帯数…………… 6,975世帯  
 ○退職被保険者数…………… 1,923人  
 加入世帯数…………… 813世帯  
 健康ふれあいウォーキング事業…………… 10万円  
 人間ドック助成費…………… 194万7千円  
 医療適正化特別対策事業…………… 1,006万0千円  
 健康優良家庭報償費等…………… 154万0千円

老人保健

〔○老人医療受給者数…………… 6,774人〕  
 老人(75歳以上)…………… 6,420人  
 障害認定者(65歳以上)…………… 354人

〔 〕内の数字は平成18年3月31日現在

住民一人当たりに使ったお金

(平成18年3月31日 住民基本台帳人口 42,717人)

民生費	117,574円	農林水産業費	21,191円
総務費	62,968円	消防費	14,667円
公債費	52,295円	災害復旧費	13,439円
諸支出金	38,526円	議会費	6,606円
衛生費	37,508円	商工費	3,596円
教育費	37,114円	労働費	61円
土木費	26,660円	歳出合計	432,205円

# 11月1日は「とくしま教育の日」

## ～ 教育について考えてみませんか? ～

徳島県では平成16年3月に「とくしま教育の日を定める条例」が制定され、毎年11月1日を「とくしま教育の日」、11月1日から7日までを「とくしま教育週間」として定めております。

「教育」にはさまざまな分野がありますが、生涯学習社会の今日においては、子どもからお年寄りまですべての人を対象として考えられ、学校・家庭・地域社会がそれぞれに「教育」の重要な役割を担っています。

今、子どもたちの教育のあり方についても問い直され国の教育改革が進む中、「とくしま教育の日」を契機に教育について今一度考えてみませんか?

阿波市内の各幼稚園・小学校・中学校においては、10月～11月にかけて「とくしま教育の日」に関連した取り組みとして多くの催しが計画されています。地域や家庭との交流事業も計画されています。積極的なご支援とご協力をお願いします。

## 学力向上拠点形成事業研究発表会

最近、子どもたちの学力低下が問題視されていますが、徳島県においても平成18年度の重点課題として子どもの学力の向上を挙げています。阿波市では平成17年度から3年間、文部科学省より「学力向上拠点形成事業」の研究指定を受け、土成小学校・御所小学校・土成中学校の3校を研究推進校として、それぞれの学校の実態に即した研究主題を設け、研究を進めております。

この研究の成果が市内のすべての幼稚園・小・中学校の教育に広がり、子どもたちの学力の向上につながることを期待しております。指定2年目の今年、土成小学校・土成中学校で研究の成果が発表されます。

◎土成小学校研究発表会 平成18年11月22日(水) 午後1時40分～

《研究主題》確かな学力の育成をめざして ～ わかる喜びを味わい 自ら学ぶ力を身につける ～

◎土成中学校研究発表会 平成18年11月30日(木) 午後1時40分～

《研究主題》「生きる力」をはぐくむための確かな学力の定着をめざして

～ よくわかる 楽しくできる 指導方法のあり方 ～

このほか、阿波市内では、延べ数にして2幼稚園・13小学校・4中学校が、文部科学省や徳島県教育委員会等からの研究指定を受けて、豊かな体験活動・人権教育・金銭教育・教科教育など、それぞれの園・学校において特色ある教育活動の実践研究に取り組んでおります。

[お問い合わせ] 阿波市教育委員会 学校教育課(吉野) ☎088-696-3967

## 国民生活金融公庫より「国の教育ローン」のお知らせ

入学金や授業料、アパートの敷金や家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

○ ご利用いただける方

大学、短大、専修学校などへ入学または在学される方の保護者で、前年の年収が990万円以内（事業者の場合は770万円以内）

○ ご 融 資 額

学生・生徒200万円以内

○ ご 融 資 期 間

10年以内（在学期間以内で元金の据え置きが可能）

○ 利 率

年2.45%（固定金利 平成18年9月13日現在）

○ ご 返 済 方 法

毎月元利均等払い（ボーナス併用払いが可能）

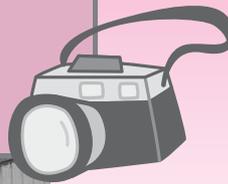
○ お 使 い み ち

学校納付金、受験にかかった費用、アパートやマンションの敷金や家賃、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

お問い合わせ

「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656  
国民生活金融公庫徳島支店 ☎088-622-7271

# ペント・秋祭り



大名行列  
やねこじき  
10月7日・8日・9日



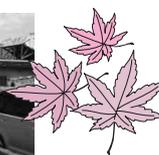
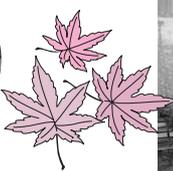
今年のゲストは、  
永遠のロックンローラー内田裕也さん



ぜったいあかんぞ! 飲酒運転



自主防災組織をつくろう!

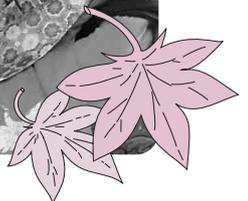


# 市内各地のイ

案内神社秋祭り  
10月9日



御所神社秋祭り  
10月15日



# 平成19年度 阿波市立保育所入所申し込みについて

平成19年度に入所を希望される方(年度途中で入所の予定がある方)は、受付期間中に入所申込書を提出してください。現在入所中で来年度引き続き入所を希望される場合も、申し込みが必要です。

年度途中の入所は、定員に空きがあれば可能ですが、

急な申し込みの場合には受け入れできないことがあります。出産や育児休業明け、就労などで年度途中の入所を予定している方は、必ず受付期間中に入所申込書を提出しておいてください。



## ■入所資格

### 次のすべてに該当する児童

- 阿波市に住民登録している児童
- 保育に欠ける児童(注1)
- 平成19年4月1日現在で満8か月に達した児童(9か月目)から満4歳児まで。

※4歳児については幼稚園への入園もできますので、幼稚園を希望される場合は各幼稚園または学校教育課(吉野)までお問い合わせください。(次ページに掲載)

## ■入所申込受付

○受付期間 平成18年11月6日(月)～17日(金)(土日を除く)午前8時から午後5時まで。

○受付場所 入所希望保育所(申込書は入所希望の保育所に直接提出してください)

※入所申込書は、各保育所および子育て支援課(市場)にあります。

○面接日 平成18年11月27日(月)

初めて保育所に入所される方のみ、児童と一緒に入所希望保育所までお越しください。

(日時について都合が悪い方は、入所希望保育所にご相談ください)



詳しくは、各保育所または子育て支援課(市場)までお問い合わせください。

保 育 所 名	受 入 年 齢 平成19年4月1日現在の満年齢	電 話 番 号
一 条 保 育 所	1 歳 ～ 4 歳	088-696-2009
吉野中央保育所	8か月 ～ 4 歳	088-696-3046
柿原保育所	8か月 ～ 4 歳	088-696-2528
土成中央保育所	8か月 ～ 4 歳	088-695-5681
市 場 保 育 所	2 歳 ～ 4 歳(注2)	0883-36-3073
大 俣 保 育 所	1 歳 ～ 4 歳	0883-36-2809
八幡第一保育所	2 歳 ～ 4 歳	0883-36-2810
八幡第二保育所	8か月 ～ 2 歳	0883-36-5296
伊 沢 保 育 所	8か月 ～ 4 歳	0883-35-3866
林 保 育 所	8か月 ～ 4 歳	0883-35-5047
久 勝 保 育 所	8か月 ～ 4 歳	0883-35-5086
阿波市福祉事務所 子育て支援課(市場)		0883-36-6813

注1:「保育に欠ける」とは、父母や祖父母など児童と同居する家族(18歳未満の児童を除く)のすべてが、就労や病気などのため当該児童を保育できないと認められる状態をいいます。

注2:これまで市場保育所のみで受け入れ可能であった5歳児については、来年度から幼稚園での受け入れとなります。

# 平成19年度 阿波市立幼稚園の入園申し込みについて

■**入園申込** 平成19年度に入園を希望される方は、受付期間中に入園申込書を提出してください。

■**入園資格** ○対象年齢

【4歳児(年少)】平成14年4月2日から平成15年4月1生まれ

【5歳児(年長)】平成13年4月2日から平成14年4月1生まれ

※4歳児については、保育所にも入所することができますので、保育所を希望される場合は、各保育所または子育て支援課(市場)にお問い合わせください。(前ページに掲載)

○通園区域

阿波市では、住所地により通園区域を定めています。

原則として、通園区域内の幼稚園に入園の申し込みができます。

■**入園申込受付期間、場所**

○受付期間 平成18年11月6日(月)から平成18年11月17日(金)まで(土・日を除く)

○受付場所 各幼稚園(入園申込書を入園しようとする幼稚園まで直接提出してください)

※入園申込書は、各幼稚園および学校教育課(吉野)にあります。

詳しくは、各幼稚園または学校教育課(吉野)までお問い合わせください。

幼稚園名	通園区域	電話番号	幼稚園名	通園区域	電話番号
一条幼稚園	一条小学校区	088-696-3837	大俣幼稚園	大俣小学校区	0883-36-5565
柿原幼稚園	柿原小学校区	088-696-3838	久勝幼稚園	久勝小学校区	0883-35-5087
土成中央幼稚園	土成中学校区	088-637-8881	伊沢幼稚園	伊沢小学校区	0883-35-3849
八幡幼稚園	八幡小学校区	0883-36-3288	林幼稚園	林小学校区	0883-35-5046
市場幼稚園	市場小学校区	0883-36-3441	阿波市教育委員会 学校教育課(吉野)		088-696-3967

## 四国職業能力開発大学校 平成19年度学生募集

### 1. 募集学科・定員

生産技術科 20人、電子技術科 20人

住居環境科 20人、情報技術科 20人

### 2. 応募資格

高等学校を卒業した者(3月卒業見込み者を含む)

### 3. 入試科目: 数学(数学I)、英語(英語I)

### 4. 願書受付: 平成19年1月22日(月)~31日(水) (消印有効)

### 5. 試験日: 平成19年2月6日(火)

### 6. 合格発表: 平成19年2月14日(水)

### 【お問い合わせ】

〒763-0093 香川県丸亀市郡家町3202番地

四国職業能力開発大学校 学務課

☎0877-24-6255

## 平成18年度 生涯教育推進事業パソコン教室/IT講習 冬期講座受講生募集

### —パソコンとインターネット—

☆ インターネットとホームページ

☆ インターネットで電子メールを送ろう

11月21日(火)・28日(火)・12月5日(火)・12日(火)

●第1教室 午後1:30~4:30 4人募集(先着順)

●第2教室 午後6:00~9:00 2人募集(先着順)

※夏期・秋期講座受講者は受講できません。

◆場 所 吉野スポーツセンター会議室

◆対象者 阿波市内に住所を有する20歳以上の方(学生を除く)

◆受講料 無料

※ただし、テキスト代は受講生負担(1,600円程度)

【お申し込み・お問い合わせ】

阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)

☎088-696-3968

# がんばれ! あわキッズ!

「がんばれ!あわキッズ!」は、阿波市に住む子どもたちの活躍をご紹介するコーナーです。文化活動や体育活動で優秀な成績を修めた子どもたちを紹介します。

## 全日本日本拳法総合選手権大会 第3位



### 全国大会小学1年男子の部 第3位

#### 日本拳法土成スポーツ少年団

御所小1年 村山 匠

村山くんは、9月17日に大阪市で開催された日本拳法の全国大会で、見事第3位の栄冠をつかいました。12月に開催される関西大会に向けて「優勝します!」と意気込みを語ってくれました。

### あわキッズを紹介してください

\*全国大会・四国大会出場や県レベル以上の大会やコンクールで優秀な成績を修めた阿波市に住む小中学生を紹介してください。

くわしくは、まちづくり推進課 広報担当  
☎0883-35-4112 までお問い合わせください。

なお、学校の活動や少年団の活動については、別途案内を通知しています。

## 全国少林寺拳法連盟全国大会出場



### 県大会規定組演武見習い7級の部 最優秀賞

#### 徳島県少林寺拳法連盟 鍛冶屋原支部

一条小2年 池北 大(右)  
森 一平(左)



### 県大会規定組演武4級の部 敢闘賞

#### 徳島県少林寺拳法連盟 鍛冶屋原支部

一条小6年 松浦 龍(右)  
一条小5年 松浦 舞 鈴(左)

池北くん、森くん、松浦くん、松浦さんは、少林寺拳法連盟徳島県大会で優秀な成績を修め、8月12日に東京の日本武道館で開催された全国大会に出場しました。「来年も県大会で優秀な成績を残せるようにがんばって、全国大会に出場したいです!」と目標を語ってくれました。

## STOP女性への暴力

ストーカー行為 配偶者等からの暴力 性犯罪 セクハラ 売買春・人身取引  
がまんしないで!

『あなたのコール』待ってます

全国共通DVホットライン ☎0120-956-080

徳島県女性支援センター ☎088-652-5503 または 088-623-8110

徳島県警察総合相談センター ☎088-653-9110



男女共同参画についてのお問い合わせは、阿波市まちづくり推進課(阿波) ☎0883-35-4112まで

広報阿波 8月号でご紹介しました「日独スポーツ少年団同時交流事業」の帰国報告を、参加者の野田めぐみさんと森本絵利さん（阿波高校 2年）にさせていただきました。



写真中央 左:野田さん、右:森本さん



交流事業の様子を伝える現地の新聞記事

STADT MONTAG, 24. JULI 2006

### Mit Sport den soziokulturellen Austausch fördern

33. deutsch-japanischer Simultan Austausch – Judosportverein ist eine Woche lang Betreuer für zehn Asiaten

„Guten Tag“, sagt Deutsche Nomioto und lächelt verschmitzt. Der 19-jährige Japaner ist den Deutschen zwei nicht wirklich unbekannt, weiß aber, wie man sich hierzulande begrüßt. Der Student von der Insel Shikoku ist einer von neun Jugendlichen, die zum Betreuer für eine Woche in Speyer leben, wo sie im Rahmen des deutsch-japanischen Austausches der Deutschen Sportjugend vom Judo-Sportverein (JSV) betreut werden.

Die lange Anreise ist Nomioto am Samstag nicht unangenehm. Viel zu groß ist die Vorfreude auf die kommenden Tage in Speyer. „Natürlich habe ich auch ein bisschen Angst“, gibt der Japaner zu. Noch nie war er außerhalb seines Heimatlandes, sind dann geht sein erster richtiger Urlaub gleich nach Deutschland. „Ich denke, ich kann hier eine Menge lernen. Das will ich denn zubehalten.“

Der JSV erhielt durch die rheinland-pfälzische Sportjugend den Zuschlag für den monatlich 35 Simultan-austausch mit der Japan Junior Sports Clubs Association (JUSA). Das Motto lautet in deutscher Sprache: „Wir gestalten das Leben in unserer Region mit.“ In der Schule, im Sport und in der Gemeinschaft. Es geht dabei nicht darum, den Sport zu fördern, sagt Heiko Mannlein, der Delegationsleiter der Deutschen Gruppe betont, dass der Sport jedoch das knifflige Element beim soziokulturellen Austausch sei. Und damit die Gäste die deutsche Lebensweise richtig kennen lernen, „erfahrene“ wie sie „ästhetisch“. Und das heißt nach Mannlein: kein, kein und mit einem gewissen Stil.

Es geht dienstrechtlich locker zu bei der Begrüßung durch den JSV-Vorstandsvorsitzenden Hinder Sprun in den Räumlichkeiten der Jugendherberge. „Das ist unsere Art, und so behandeln wir uns auch“, sagt Mannlein. In der Woche vor der Austauschprogramm in Japan dabei. Das heißt: keine der Teilnehmer eine Schulung über die japanischen Umgangsformen. „Dennmal“ sind wir die Gastgeber. Wir geben uns so, wie wir sind.“

Während der Woche sind die Japaner in Gastfamilien untergebracht. „entschieden wird meist mit den Händen und Füßen, da es auf beiden Seiten mit der Fremdsprache etwas hapert. Wenn die Gruppe über Ausflüge in die Region macht, wie etwa geritten zum Altpferd, heute zum Landgutshofen, Altpferd, heute zum Landgutshofen zur Kurpfalz-Kaserne, ist Michiko Furukawa immer dabei. Die Dolmetscherin ist für den insgesamt dreiwöchigen Deutschlandaufenthalt, was die „Mutter“ der 16- bis 20-Jährigen.

Das Interesse in Japan an dem Austausch ist generell sehr groß, erklärt Furukawa. Doch „es ist zeitlich ein Problem, drei Wochen frei zu bekommen“. Bei Nomioto gab es keine Schwierigkeiten. Im Gegenteil. „Meine Eltern freuen sich, dass ich die Chance auf mich einem Mennege-austausch habe.“

Das von Ralf Göttemann und Gerlinde Götter zusammengeleitete Programm ist abwechslungsreich, dient aber auch dazu, die in Japan relativ unbekannt chemische Arbeit publik zu machen. „Die Gäste sollen hier auch die soziale Wärme und die familiäre Gemeinschaft kennen lernen“, betont Mannlein. Zumindest bei Nomioto ist es bereits nach kurzer Zeit geläufig. „Ich bin alles so dankbar, die mit diesem Austausch ermöglicht haben“, sagt er. (8)

Tischfußball International: Beim Empfang des Judo-Sportvereins ging es locker zu.

Wie das Unwetter über Speyer hinwegzieht  
Wasser im Keller und in der Garage, Seen und Flüsse auf den Straßen – Laut Feuerwehr keine größeren Schäden

## 『日独スポーツ少年団同時交流事業をとおして』

阿波市スポーツ少年団 吉野チエリース所属

森本 絵利

私はドイツでザールランドというまちに滞在しました。ザールランドでは、現地の方々がザールブリュッケン城やリヒテンベルク城などの見学など、いろいろなプログラムを計画してくれました。また、ザールシユベクタケルというドイツのお祭りにも参加しました。

こうした経験をとおして、私はドイツの文化を学ぶことができました。また、言葉が通じなくても心で通じ合うことのできる友情や家族関係を築くことができました。

この交流事業で学んだことや国際交流の良さを、これから積極的にみんなに伝えながら、自分自身も成長させていこうと思います。そして、いつかまたドイツを訪れることがあったときには、交流事業で出会った人たちに、ひとまわりもふたまわりも成長した自分を見せたいと思いました。

阿波市スポーツ少年団 吉野チエリース所属

野田 めぐみ

私は、ドイツに到着してから全体プログラムを終了し、地方プログラムとしてラインライトプファルトとザールランドに行きました。見るもの食べるものすべてが新鮮で、内容の濃い3週間になりました。

この交流事業で一番思い出に残っているのは、ホームステイです。初めてホームステイ先の家族の方に会ったのですが、とても緊張してしまいました。何を話したらよいかも分からず、時間が過ぎていきました。でも、一緒に活動していくなかで会話が増え、最後には冗談を言い合ったりできるようになりました。言葉が通じなくても気持ち伝えることができるようになったことは、本当にうれしかったです。

私は、この交流事業をとおして、そこで学んだことや友達がたくさん増えたことなど、すべてを大切にしていきたいと思いました。そして、ドイツでの経験を生かし青少年スポーツの発展に貢献できるように頑張りたいと思います。

# 国民年金のお知らせです

## 年金記録相談の特別強化体制について

ご自分の年金記録についてご確認いただき、将来の年金にそなえていただけるよう、今年12月末まで、年金記録相談の特別強化体制をとることといたしました。

この機会にご利用くださいますよう、ご案内します。

### インターネットでどうぞ!

社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>



基礎年金番号がお分かりの方は、社会保険庁ホームページでお受けします。  
◆IDパスワード方式による年金個人情報提供サービス  
◆年金見込額試算(50歳以上の方)

### お電話でどうぞ!

0570-05-1165(イロウゴ)



基礎年金番号がお分かりの方は、本人確認をさせていただきます。いただいた上で、年金加入記録をご自宅に郵送いたします。

### 社会保険事務所へどうぞ!



基礎年金番号がお分かりにならなくても、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証等)をお持ちの上、社会保険事務所へお越しください。

お問い合わせ 徳島北社会保険事務所 ☎088-652-2800

## 特別障害給付金 ~平成17年4月より~

国民年金への加入が任意だったために加入せず障害を負い、障害基礎年金を受けられない人に特別障害給付金が支給されます。

### ■対象となる人

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- 昭和61年3月以前の国民年金任意加入者であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者

上記のいずれかに該当する人で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する人

### ■支給額

- 1級障害該当(月額)49,850円
  - 2級障害該当(月額)39,880円
- 所得によって支給制限となる場合があります。

### お問い合わせ

阿波市保険年金課(阿波)  
☎0883-35-7805

# 療養病床に入院する高齢者の食費・居住費について

平成18年10月1日から療養病床に入院する高齢者の入院時の食費の負担額が変わり、新たに居住費(光熱水費)の負担が追加されます。

◎平成18年10月1日から、健康保険法等の規定に基づいて、療養病床に入院する70歳以上の方(65歳以上の老人医療受給対象者を含む)の食費の負担額が変わるとともに、新たに居住費(光熱水費)の負担が追加されます。

ただし、難病等の入院医療の必要性が高い方の負担額は、変更前の額に据え置かれます。(居住費の負担はありません)

区 分		変 更 前 (食費のみ)	変 更 後
① 一般の方	入院時生活療養(I)を算定する 保険医療機関に入院している方	1食につき 260円	(食費) 1食につき460円 (居住費) 1日につき320円
	入院時生活療養(II)を算定する 保険医療機関に入院している方		(食費) 1食につき420円 (居住費) 1日につき320円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方 等(③、④以外の方)		1食につき 210円 (過去1年間の入院日数が 90日超の場合160円)	(食費) 1食につき210円 (居住費) 1日につき320円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない方等(④以外の方)		1食につき 100円	(食費) 1食につき130円 (居住費) 1日につき320円
④ ②のうち、老齢福祉年金を受給している方			(食費) 1食につき100円 (居住費) 1日につき 0円

- 上記の②から④までに該当する方は、加入している医療保険の保険者(老人保健は居住地の市町村)の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。
- 患者の方が支払う負担額は、医療保険の保険者(老人保健は居住地の市町村)から医療機関に支払われる食費に係る費用などから差し引かれるため、今回の見直しによって医療機関の収入が変わるものではありません。

お問い合わせ 阿波市保険年金課(阿波) ☎0883-35-7805

# 退職者医療制度をご存じですか？

会社などを退職して、その職場の健康保険の資格がなくなれば、国民健康保険に加入することになりますが、次の条件をすべて満たしている人とその家族(被扶養者)は、「老人保健制度」に移るまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

## 対象となる人

### ■退職被保険者(本人)

#### 次の条件をすべて満たす人

- 国保に加入している(これから加入する)人で、老人保健制度の適用を受けていない人
  - 厚生年金、各種共済組合などの老齢(退職)年金・通算老齢(退職)年金・老齢厚生年金・退職共済年金を受けられる人
  - 厚生年金・共済年金などから老齢(退職)年金を受けている人で、その加入期間が20年以上または40歳以後の期間が10年以上ある人
- ※障害年金や遺族年金を受けているため、上記の年金が支給停止となっている人も対象となります。ただし、若年停止の人は対象となりませんので、ご注意ください。

### ■退職被扶養者(家族)

#### 次の条件をすべて満たす人

- 国保の加入者で、老人保健制度の適用を受けていない人
- 退職被保険者本人と同じ世帯の、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)および3親等内の親族で、主に本人の収入で生計を維持している人
- 被扶養者の年間の収入が130万円未満(60歳以上または障害者の場合は、年収180万円未満)

## 年金証書を受け取ったら、必ず届け出を！

年金証書を受け取ったら、14日以内に、保険年金課(阿波)または地域課(市場・土成・吉野)に届け出てください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

### ■届け出に必要なもの

年金証書、国民健康保険被保険者証、印鑑

## 国保の健全財政維持のために、必ず届け出をお願いします！

退職者医療制度は、高齢退職者が現役時代に健康保険に対して貢献してきたことを前提に、世代間の助け合いのもと、健康保険の保険者が共同で退職者の医療給付を負担しようというものです。

この制度は、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。**したがって、退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届け出がないと、健康保険などからの拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することになります。**

みなさんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったらすみやかに届け出をお願いします。

お問い合わせ 阿波市保険年金課(阿波) ☎0883-35-7805

## 古い電話帳を回収させていただきます

NTTでは、地球環境・資源保護の立場から古い電話帳の回収を推進しています。資源のリサイクル運動にご協力をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**【回収期間】** 11月6日(月)～22日(水)

**【回収方法】** 配達員が新しい電話帳をお届けに伺いますので、不用となった電話帳がありましたらお渡しください。(交換方式)  
ご不在等で渡せなかった場合は「タウンページセンタ」までご連絡をお願いいたします。改めて回収に伺います。

**【お問い合わせ】** タウンページセンタ ☎0120-506-309

営業時間 [平日] 9:00～20:00  
[土曜、祝日] 9:00～17:00

# 住所表示の変更に伴う手続きについて

9月号に続いて、住所表示の変更に伴う手続きについてお知らせします。

なお、住所変更に伴う手続きは原則として必要ありませんが、ご不明な点は、各関係機関にお問い合わせください。

件名	対象者等	手続きについて	お問い合わせ
政府管掌健康保険 被保険者証の住所	左記健康保険の 被保険者	住所変更の手続きは必要 ありません。なお、健康保 険被保険者証(カード)の 被保険者の住所欄は、ご 自身で訂正してください。	■徳島社会保険事務局 徳島市南田宮2丁目6-25 ☎088-634-1170
国民年金被保険者 および国民年金・ 厚生年金の受給者 の住所	左記年金の被保険 者および受給者	住所変更の手続きは必要 ありません。	■徳島北社会保険事務所 徳島市佐古3番地12-8 ☎088-652-2800
雇 用 保 険 労 働 保 険	事業主の皆さま	雇用保険・労働保険につ いては、住所表示変更 に伴う手続きは必要あり ません。	■吉野川公共職業安定所 吉野川市鴨島町鴨島388-27 ☎0883-24-2166  ■美馬公共職業安定所 美馬市脇町大字猪尻字東分5番地 ☎0883-52-8609

※旧土成町では、合併前に、住所表示変更に伴う案内状(ハガキ)を無料で用意しましたが、阿波市では案内状の用意をしませんので、ご協力をお願いします。

[お問い合わせ] 阿波市プロジェクト推進課(阿波) ☎0883-35-3939

## 第53回徳島駅伝 阿波市チーム 選手募集!!

新春の阿波路を駆け巡る  
第53回徳島駅伝!

(平成19年1月4日~6日)

阿波市陸上競技協会は、6月から週1回、8月からは週2回ペースで練習に励んでいます。

練習会では、一般選手が柱となって、中・高校生を引っ張っています。「一生懸命に取り組めば必ず結果は出る」を合い言葉に練習に励んでいます。

日ごろからランニングを楽しんでいる方、また選手として走ってみたい方、ぜひ一緒に練習をして徳島駅伝に出場しましょう。

練習会場は、土成緑の丘スポーツ公園です。



[お問い合わせ] 阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) ☎088-696-3969

## 手話教室参加者募集

皆さんで手話を学びませんか?  
ご参加をお待ちしています。

●日 時 毎月第2金曜日  
19:30~21:00

●場 所 吉野コミュニティセンター1階  
(吉野支所北側)

●講 師 南谷 智子 先生

●受講料 無料

●対 象 中学生以上



**[お申し込み・お問い合わせ]**

阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)

Tel:088-696-3968 Fax:088-696-3277

## たらいうどんづくり教室参加者募集

阿波市の名物「たらいうどん」を自分の手で作ってみませんか? 試食もあるよ!

●日 時 第1教室 11月25日(土) | 両日  
第2教室 26日(日) | 9:30~13:00  
(予定)

●場 所 道の駅どなり(宮川内ダム西側)

●講 師 地元土成の片山勝雄さん

●受講料 無料

●対 象 者 阿波市内在住の小学生  
\*1~3年生までは保護者同伴

●定 員 各教室30人(組)  
※申し込み多数の場合は抽選

●持 参 物 エプロン・給食帽・タオルなど

●申込締切 11月15日(水)

**[お申し込み・お問い合わせ]**

阿波市生涯学習推進協議会事務局

(阿波市教育委員会 社会教育課内)

Tel:088-696-3968 Fax:088-696-3277

## 第2回 阿波市文化協会文化祭が開催されます!

地 区	内 容	日	会 場
統 一	開 会 式	11月3日 午前9時	市場老人福祉センター2階
吉 野	展 覧 会	3日~4日	吉野スポーツセンター
	芸 能 大 会	3日	コスモス(福祉センター)
土 成	展 覧 会	3日~4日	土成歴史館・トレーニングセンター
	芸 能 大 会	3日	コミュニティセンター
市 場	展 覧 会	3日~5日	市場公民館・市場武道館・ふれあいセンター
	芸 能 大 会	3日	市場老人福祉センター2階
阿 波	展 覧 会	3日~5日	阿波文化センター(環境改善センター)
	芸 能 大 会	5日	久勝公民館
市全域	囲碁・将棋大会	4日	市場公園老人憩の家

[お問い合わせ] 阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) ☎088-696-3968

## 国民健康保険税第4期の納期限は11月30日です。

11月は、国民健康保険税第4期の納期です。

7月にお送りした納付書をご確認の上、納期限までに納めてください。

期 別	納 期 限	口座振替日
第 4 期 分	平成18年11月30日	平成18年11月30日

[お問い合わせ] 阿波市税務課 国民健康保険税担当(阿波)

Tel:0883-35-7810 Fax:0883-35-6080

# 母子家庭自立支援給付金事業

阿波市では、母子家庭の母の職業能力の向上と求職活動の促進を図るため、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。給付を受ける場合は、事前に相談や手続きが必要です。

**概要** 母子家庭の母で、市が指定した教育訓練給付講座を受講し、教育訓練を終了した方に、受講費用の4割相当を給付します。

**対象となる者** 事業の支給対象者は、母子家庭の母であって、次の条件のすべてを満たす者です。

1. 児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にあること
2. 受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
3. 支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること

**対象となる講座** パソコン・簿記・マンション管理・ホームヘルパー資格取得などです。

**支給額** 支給額は、対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用の40%に相当する額です。  
※ただし、その40%に相当する額が、20万円を超える場合の支給額の上限は20万円です。  
また、8,000円を超えない場合は訓練給付金の支給は行われません。

## 受講前に行う手続き

教育訓練給付金を受けようとするときは、受講開始前にあらかじめ、受講しようとする講座について「講座指定申請書」を阿波市に提出しておく必要があります。

**必要となる添付書類** 母子家庭の母およびその児童の戸籍謄本。  
このほか、必要に応じて提出する書類があります。  
※阿波市は、申請書に基づき、受給要件の審査を行い、該当するときは「受講対象講座指定通知書」を通知します。

## 受講後に行う給付金の申請

対象訓練を修了した後に、修了日の翌日から起算して1カ月以内に、「支給申請書」を提出されますと、給付金を支給します。

**必要となる添付書類等**

1. 受講対象講座指定通知書
2. 教育訓練施設の長が認定する教育訓練修了証明書
3. 受講者本人が支払った教育訓練経費の領収書
4. 母名義の銀行等の通帳

このほか、必要に応じて提出する書類があります。

[お問い合わせ] 阿波市福祉事務所 子育て支援課(市場) ☎0883-36-6813

## 11月は児童虐待防止推進月間です。 『あなたの「もしや?」が子どもを救う。』

児童虐待に関する相談件数は全国的に増加の一途をたどっており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

よく「しつけと虐待の区別がつかない」といわれます。しかし、しつけは親の体罰について親側からみた正当化の理由であるのに対し、虐待は子どもの視点からみた不適切な養育状況であるといえます。

「もしや、あの子は虐待を受けているのでは…」と感じたときには、一人で悩まずに子育て支援課(市場)まで通告してください。

**児童虐待通告専用ダイヤル ☎0883-36-6820**

\*緊急の場合には、休日・夜間を問わずお受けします。

[お問い合わせ] 阿波市福祉事務所 子育て支援課(市場) ☎0883-36-6813

# 阿波市人権問題講演会「ぬくもりを感じて」

私たち一人一人が幸せに生きるための大切な権利「人権」。講演会をとおして、人権についての理解を深めませんか？皆さまのご来場をお待ちしています。

**講師** 中倉 茂樹さん 講演テーマ「ぬくもりを感じて」

日	場所	時間
平成18年11月 8日(水)	阿波中学校体育館 (東原230番地)	午後2時～午後3時30分
12日(日)	土成中学校体育館 (吉田字一本松の二42番地)	
16日(木)	市場中学校体育館 (上野段6番地3)	

\*3日間とも講演内容は同じです。

## 講師プロフィール

吉野川市山川町出身。止揚の会、県西部青年の会「友輝」で創造的な人権教育を実践。山川町の学習会専任指導員を2年間務めた後、西日本を中心に講演活動を展開。企業、学校、PTA等年間50回を超える講演会をこなす。また、全国規模の講師ガイドブックにも登場。

講演会では、自らの体験をとおし、熱き思いを歌声にのせて聴衆を魅了し、人のぬくもりを感じるたびに「茂樹、感激!」と自分の気持ちを素直に表現。

「差別意識をなくすことは幸せなこと!」をモットーにナイスガイが今日も行く。

【お問い合わせ】 阿波市人権課 (阿波) ☎0883-35-7873



## 製造事業所の皆さまへ

# 統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、今年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・徳島県・阿波市

## 阿波市環境連絡会議から 土柱周辺の美化活動についてお知らせ

阿波市には、市外からもたくさんの方が訪れる名所があります。阿波市環境連絡会議では、その周辺を美しくしようと、1カ所ずつ順番に清掃をすることになりました。阿波市と連携し、市民の皆さまのご協力をいただきながら美化活動を行います。今回は土柱の周辺を清掃します。たくさんの方のご参加をお願いいたします。

**日時** 平成18年11月23日(木) 勤労感謝の日 9:00～12:00

**集合場所** 土柱そよ風広場 駐車場

**お申し込み** ●阿波市環境連絡会議に所属するグループの方は、所属グループへ } 11月10日(金)までに  
●個人参加の方は、阿波市環境連絡会議事務局へ

※ゴミ袋やパン、飲み物は用意しますので、手袋、長靴、草刈りがまなどをご準備ください。

【お問い合わせ】 阿波市環境連絡会議事務局 須見 泰子 阿波市伊沢市130  
TEL:0883-35-2197 FAX:0883-35-4007



# 徳島県景観ワークショップ参加者募集!

徳島県では、美しい地域づくりを推進するため、ワークショップ(研究集会)を開催します。あなたの周りの景観について一緒に考えてみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

- 【内 容】 ① 地区ごとの景観マップを作成します。  
 ② 景観法を活用した地域の景観づくりについて話し合います。

地区名	対象市町村	開催日	会場	参加料
吉野川・石井・旧阿波郡	旧阿波町・旧市場町 ほか吉野川市・石井町	12月9日(土)	吉野川市鴨島町 文化研修センター	無料

参加方法:各開催日の1週間前までに徳島県都市計画課までご連絡ください。

[お申し込み・お問い合わせ] 徳島県都市計画課 ☎088-621-2566

## \*\*\* 知っていますか? 建退共制度 \*\*\*

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙をはり、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体の退職金制度です。

建設現場で働く人のための退職金制度

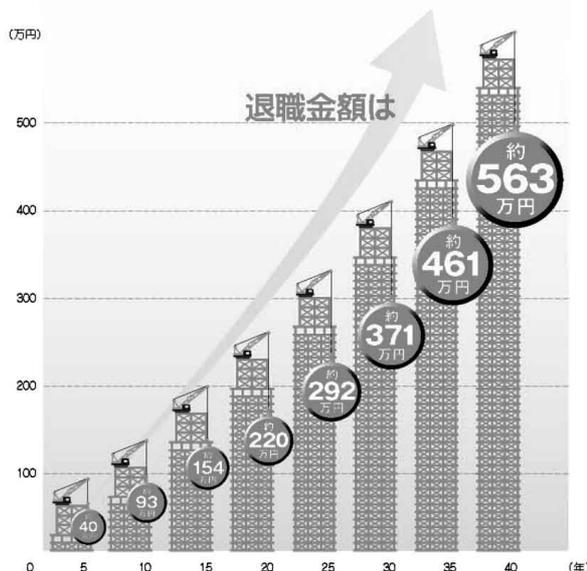
1日 310円の掛金!

(年間252日) 78,120円

建退共なら **安心** です。

優秀な人材の確保  
従業員への福利厚生のために!

- ① 安全・確実・手続き簡単!
- ② 掛金は全額非課税となります!
- ③ 国が掛金の一部を補助します!
- ④ 退職金は企業間を通算して計算されます!
- ⑤ 経営事項審査で加点されます!



**加入できる事業主:** 建設業を営む方

**対象となる労働者:** 建設業の現場で働く人

「建退共ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>」に退職金の試算やパンフレットの請求などの情報が記載されています。ぜひご覧ください。

[お問い合わせ] 建退共徳島県支部 ☎088-622-3113

# 申告も納税もパソコンで オンラインでらくらく。



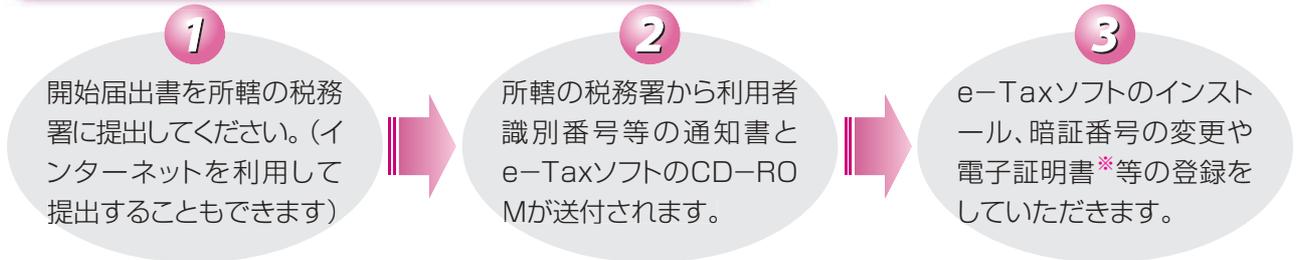
## e-Tax って何?

税務署に行くことなく、自宅やオフィスから、インターネットを利用して申告や納税、さまざまな申請・届け出などができる便利なサービスのことです。特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続きにはとても便利です。

### 《ご利用できること》

- ①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告
- ②全税目の納税
- ③申請・届け出等

## e-Tax をご利用いただくための3つのステップ



## e-Tax のご利用時間

- 月曜日～金曜日の午前9時～午後9時(祝日等を除く)

申告・納税のデータの送信は、上記の時間に限りませんが、作成はe-Taxソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

※電子証明書とは…書面取引における印鑑証明書に代わるものといえます。

e-Taxをご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要となります。電子証明書の具体的な取得方法や費用については、電子証明書の発行機関(市町村窓口等)へお尋ねください。

e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続き等については、

e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧くださいか、川島税務署総務課 ☎0883-25-2211へお問い合わせください。

## 平成18年の年末調整説明会について

- 年末調整関係用紙は、源泉徴収義務者の皆さまへ事前に直接郵送されます。  
従来、年末調整関係用紙(扶養控除等申告書など)は、説明会当日に会場でお渡ししていましたが、昨年より源泉徴収義務者の皆さまへ直接郵送されております。
- 説明会の案内ハガキは、お送りしません。  
説明会の日程などの案内は、事前に郵送される年末調整関係用紙の入った封筒の裏面に印刷されています。
- ご来場の際は、事前にお送りした関係用紙をお持ちください。  
説明会では、年末調整関係用紙により説明いたしますので、お忘れのないようにご来場ください。

### 年末調整説明会 会場:川島合同庁舎大会議室

日	時	対象徴収義務者
平成18年11月27日(月)	10:00~11:30	旧吉野町の法人事業者
	14:00~15:30	旧土成町の法人事業者
29日(水)	10:00~11:30	旧阿波町・旧市場町の法人事業者
	14:00~15:30	阿波市全域の個人事業主

[お問い合わせ] 川島税務署 法人課税部門 ☎0883-25-2213

# 阿波市立図書館 11月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎088-696-4686  
 土成図書館 ☎088-695-5385  
 市場図書館 ☎0883-36-6455  
 阿波図書館 ☎0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 文化の日 につき休館 (全館)	4 ◎こども映画会 14:00~15:08(阿波)
5 ◎お話し会 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	6 休館日(全館)	7	8	9	10	11 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
12 ◎こども映画会 14:00~(市場)	13 休館日(全館)	14	15	16	17	18
← 蔵書点検のため休館(阿波) →						
19 ◎お話し会 13:30~(市場)	20 休館日(全館)	21 ◎ブックスタート (3~4か月健診 対象児)(阿波 保健センター) ◎歴史講座 13:30~(市場)	22	23 勤労感謝の日 につき休館 (全館)	24 ◎読書会 13:30~ (土成トレセン)	25 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井)
26 ◎古文書解読講座 10:00~(市場)	27 休館日(全館)	28	29	30 ◎ブックスタート (3~4か月健診 対象児)(吉野保健 センターひまわり) 資料整理日につ き休館(全館)		

10月27日(金)~11月9日(木)は、  
2006・第60回「読書週間」です

今年の標語は

「しおりいらすの一気読み」



## 催し物のお知らせ

- 食品パネル展(阿波図書館) 11月1日(水)~12日(日)
- 雑誌のリサイクル市(各図書館玄関ロビー)  
11月1日(水)~5日(日)  
保存期間のすぎた雑誌を無料で提供します。

## ◎各図書館から新刊のお知らせ

※各図書館より、たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介します。

### ◎阿波図書館

「風の墓碑銘」 乃南 アサ/著  
 「せんたくねこさん」 高木 さんご/著  
 「しろくまさんはどこ?」 ジャン・アレクサンドリーニ/著  
 「ブタどろぼうにごようじん!」 いわま まりこ/著  
 「勉強以前の『頭の良い子ども』を作る基本食」  
 幕内 秀夫/著  
 「あの日指きり」 那須 正幹/著  
 「モタさんのいい人生をつくる一日一話」 斉藤 茂太/著

### ◎土成図書館

「山内一豊のすべて」 小和田 哲男/編  
 「ジョーク力養成講座」 野内 良三/編  
 「中国語ことわざ集」 幸田 圭史/編著  
 「余命」 谷村 志穂/著  
 「くるくるくる」 桑原 伸之/著  
 「狐の振袖」 山本 ふさこ/著  
 「5色のクレヨン」 きたむら てつろう/著  
 「のらカメさんのたのまけてたまるか」 のむら かずあき/著

### ◎市場図書館

「函館恋唄殺人事件」 木谷 恭介/著  
 「風のように駆け抜けた少年」 森 幸人/著  
 「甲子園怪物列伝」 小関 順二/著  
 「おおきなすいか」 はらだ みか/著  
 「らりるれレオくん」 山崎 トオル/著  
 「世界一泣ける父母への手紙」 日本の親に感謝する会  
 「まってる」 森山 京/著  
 「ゆきだるまのしっぽ」 たかはし しのぶ/著

### ◎吉野笠井図書館

「八月の路上に捨てる」 伊藤 たかみ/著  
 「名もなき毒」 宮部 みゆき/著  
 「ヘヴンリー・ブルー」 村山 由佳/著  
 「ありふれた風景画」 あさの あつこ/著  
 「おやつとのみ時間」 集英社/刊  
 「子育てハッピーアドバイス3」 明橋 大二/著  
 「心がぼかぼかするニュース」 (社)日本新聞協会/編  
 「だれにもわかる食育のテーマ50」 服部 津貴子/著

## インフルエンザ予防接種

インフルエンザが気になる季節となりました。インフルエンザの予防には予防接種が効果的です。

阿波市では、**65歳以上の方**を対象に、インフルエンザの予防接種を実施いたします。



### ① 期間

平成18年11月1日(水)から12月22日(金)まで  
(祝日・日曜を除く)

※期間中に65歳になる方も対象です。65歳になってから受けてください。

### ② 料金

500円(医療機関の窓口で支払ってください)

※生活保護を受けられている方は、無料です。窓口でお申し出ください。

- 60歳以上65歳未満の方でも、心臓・腎臓・呼吸器機能に障害があり、1級程度の身体障害者手帳を持っている方(手帳の写しが必要)、医師の診断書のある方は、対象となります。
- 問診票は、各医療機関にあります。
- 準備の都合がありますので、医療機関に予約をしてから受けてください。
- 次の医療機関で接種できます。

	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号		
阿波(0883)	大塚内科胃腸科	35-6070	市場(0883)	赤池循環器消化器内科	36-6565	
	笠井病院	35-2720		大久保内科医院		36-3020
	賛広診療所	35-2107		太田診療所		36-2076
	重清内科外科	35-6160		小笠原医院		36-2030
	西川内科クリニック	35-8080		近藤医院		36-2011
	林内科医院	35-6226		阿波病院		36-5151
	村上医院	35-6410				
	森下医院	35-5656				
吉野(088)	大久保医院	696-2037	土成(088)	乾内科外科	695-5006	
	中山医院	696-4662		大野病院		695-2112
	水谷クリニック	696-5507		金塚医院		695-5858
	吉川医院	696-2214		吉本医院		695-3078
				御所診療所		637-8033

## 休日および平日夜間 救急当番医

日	医療機関名
1日(水)	阿波病院(内科のみ)
2日(木)	阿波病院(内科のみ)
3日(金)	大崎皮膚科医院
4日(土)	阿波病院(内科のみ)
5日(日)	阿波病院(内科のみ)
6日(月)	金塚内科
7日(火)	阿波病院(内科のみ)
8日(水)	阿波病院(内科のみ)
9日(木)	阿波病院(内科のみ)
10日(金)	笠井病院
11日(土)	阿波病院(内科のみ)
12日(日)	賛広診療所
13日(月)	小笠原医院
14日(火)	阿波病院(内科のみ)
15日(水)	阿波病院(内科のみ)
16日(木)	阿波病院(内科のみ)
17日(金)	賛広診療所
18日(土)	阿波病院(内科のみ)
19日(日)	阿波病院(内科のみ)
20日(月)	大崎皮膚科医院
21日(火)	阿波病院(内科のみ)
22日(水)	阿波病院(内科のみ)
23日(木)	阿波病院(内科のみ)
24日(金)	大久保医院(吉野)
25日(土)	阿波病院(内科のみ)
26日(日)	小笠原医院
27日(月)	大久保内科医院(市場)
28日(火)	阿波病院(内科のみ)
29日(水)	阿波病院(内科のみ)
30日(木)	阿波病院(内科のみ)

## 当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
金塚内科	088-695-5858
笠井病院	0883-35-2720
賛広診療所	0883-35-2107
小笠原医院	0883-36-2030
大久保医院(吉野)	088-696-2037
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



# 11月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

## 母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
7日(火)	12:30～12:50	パパママクラス	土成H
10日(金)	12:30～13:00	3歳児健診	土成H
17日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	吉野H
20日(月)	9:50～10:00	育児教室 抱っこしてあそぼう	土成H
21日(火)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
28日(火)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	阿波H
30日(木)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	

## 予防接種

日	受付時間	事業名	会場
14日(火)	13:00～13:30	BCG接種	吉野H
22日(水)	13:00～13:30	ポリオ	市場C
29日(水)	13:00～13:30	ポリオ	阿波H

## 献血

日	採血時間	献血場所
27日(月)	9:00～10:00	阿波郡東部農協 大俣支所
	10:30～12:00	市場町農協
	13:30～14:30	阿波郡東部農協 本所
	15:00～16:30	ファミリー両国

## 総合検診

日	場所	検診種別・受付時間	
8日(水)	吉野H	9:00～11:00	13:00～14:00
13日(月)	土成H	基本・肝炎	子宮がん
15日(水)	市場C	胃がん・肺がん	乳がん
16日(木)	阿波H	大腸がん	甲状腺

平成18年度 減量作戦～4カ月で5%減量にチャレンジ～

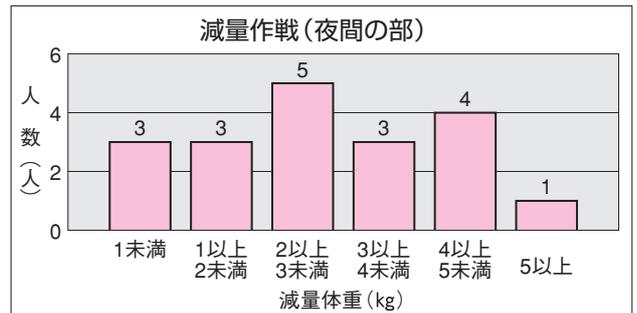
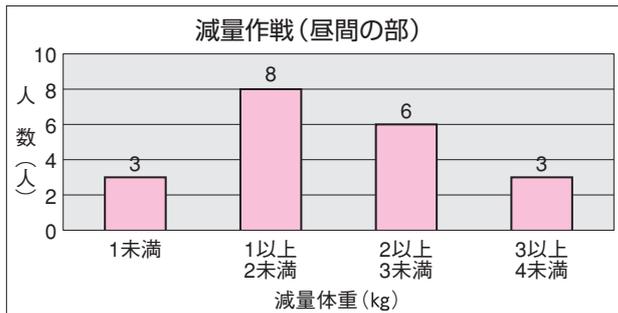
対象者:平成17年度基本健康診査受診者のうち  
BMI25以上該当者

講師:糖尿病対策の阿波踊り体操考案者  
徳島大学開放実践センター教授 田中 俊夫 先生

期間:平成18年6月から9月まで

## ☆老人保健事業☆

### 平成18年度 減量作戦～4カ月で5%減量にチャレンジ～の結果について



## 結果

- 参加者(最終)23人のうち、20人が減量
- 1kg以上2kg未満減量の方が最多の8人
- 平均減量体重は、1.6kg
- 平均減少率は2.5%

- 参加者(最終)20人のうち、19人が減量
- 2kg以上3kg未満減量の方が最多の5人
- 平均減量体重は、2.6kg
- 平均減少率は4.5%

## 参加者の声

- 家族を誘ってウォーキングするようになった。
- 2階のトイレを使うなど、こまめに動くようになった。
- 血液検査の結果が改善された。血圧が下がった。
- 食べる前に、本当に食べたいかどうか考えるようになった。
- 1日の歩数に目標を持って歩けるようになった。
- 肩こりが解消した。立ち上がりが楽になった。

この教室に参加した皆さんは、運動や食べることに対する意識が変わり、自分に合った減量方法を見つけることができたと思います。これからも続けて運動などをしていきたいという声もありました。また、ひとりで続けていくのは難しいので、一緒に教室をがんばってきた仲間と集まり、励まし合いながらやっていきたいと、自主グループを立ち上げている方もいます。

# 話題ひろば



## チーム我夢紗羅(阿波市安政) アームレスリング 全国大会優勝

— 全国大会での成績 — ※左の写真にて

【個人の部】	
・ジュニアレフトハンド70kg級	優勝 須見 康弘(写真左から3人目)
・高校ライトハンド65kg級	優勝 青山 拓馬(写真左から2人目)
	2位 勢古 昇司( 4人目)
・高校レフトハンド65kg級	2位 勢古 昇司
【団体の部】	
優勝	須見 秀則(写真左から1人目)
	青山 拓馬、勢古 昇司

アームレスリングとは、簡単に言えば「腕相撲」に厳密なルールを設定して競技として確立したものです。ボクシングなどの格闘技と同様に体重や腕の左右で階級が分かれています。



日々練習に励むチーム我夢紗羅のメンバー

精神力、判断力、集中力といった総合的な要素が勝敗を左右します。いつでも、どこでも、誰でも体ひとつで始めることができますが、極めるのは非常に難しい、魅力に満ちたスポーツです」とチーム我夢紗羅代表の渡部浩明さん(阿波市安政 写真中央)はアームレスリングの魅力をこう語ります。

毎年、各地でさまざまな大会があり全日本選手権、さらには世界大会も行われ、競技人口も年々増加傾向にあるそうです。興味のある方は、ぜひアームレスリングに挑戦してみたいいかがですか？

## 広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問 題：①毎年11月1日は「とくしま〇〇の日」  
②児童虐待通告専用ダイヤル0883-36-〇〇〇〇。

ヒ ント：正解は、本紙のどこかにあるよ！  
本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地  
阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：11月20日(月) 必着

※応募は、お一人さま1通に限ります。  
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。  
10月号のクイズの正解は①土成中学校、②9歳、でした。10月号の広報クイズへの応募は45通。そのうち正解は44通でした。

## 第10回 四国矯正展 徳島会場

刑務所内見学や刑務作業製品の展示即売など。

【日時】・平成18年11月18日(土)  
午前10時～午後4時  
・平成18年11月19日(日)  
午前10時～午後3時

【場所】徳島刑務所(徳島市営バス 天の原西行 終点刑務所前下車)

駐車場 約200台

【お問い合わせ】徳島刑務所 ☎088-644-0114

阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい

# おどる国文祭

第22回国民文化祭

## TOKUSHIMA 2007

10月27日(土)～11月4日(日)

## 編集室

ジョギングを始めました。近頃の堤防の上をゆっくりと走っています。自身の健康のため、そして何よりもだぶつき始めた体にむち打つため、一念発起しました。さつと、正しいフォームやカロリー消費量、ジョギングに適した靴などを調べ、すでに頭の中はジョギング歴何十年の状態です。しかし、何事にも熱しやすく、冷めやすい私。この広報が出るころまで続けることができるかどうか…。

▼動機はともかく、皆さんも何か健康のため、始められてはいかがですか。

### 阿波市のうごき

■平成18年9月末日現在人口(住民基本台帳によるもの)
男：20,507人(－7)
女：22,139人(－12)
計：42,646人(－19)
■世帯：14,118戸(＋4)
■出生：25人
■死亡：32人
平均年齢 46.5歳
( )内は前月比

### 今月の納税

国民健康保険税	第4期
固定資産税	第3期
納期限	11月30日(木)